

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書 (記入例)

◎記載上の注意

- この届出書は、異動の発生した月の翌月の10日までに速やかに提出してください。
- 個人番号、法人番号を記入してください。なお給与支払者が個人事業主の場合、マイナンバーカード(個人番号カード)又は通知カード等、番号が確認できる書類及び身元確認書類(顔写真付であれば1点、無ければ2点以上)を添付してください。なお、通知カードは記載されている氏名・住所等が住民票に記載されている事項と一致しているときのみ番号確認書類として利用できます。
- 「異動の事由」は該当する番号を左の枠内に記入してください。
- 「異動後の未徴収税額の徴収方法」は、必ず該当する番号を左の枠内に記入してください。
- 「特別徴収継続」の場合は必ず新しい勤務先へ確認の上、「新勤務先」の「所在地」「名称」などを記入してください。
- 「一括徴収」の場合は、該当する理由の番号を左の枠内に記入し、該当する項目も記入してください。「徴収予定月日」欄には、一括徴収の対象となる給与又は退職手当などの支給月日を記入してください。
- 提出される際は、控用にコピーを取ってください。

(例1) 退職し、一括徴収した場合

給与支払報告 特別徴収		に係る給与所得者異動届出書		年度	1. 現年	2. 新年度	3. 両年度		
小樽市長殿		所在地 〒047-0024 小樽市花園2丁目12番1号		特別徴収義務者 指 定 番 号	9712775				
令和7年3月28日提出		フリガナ カフシキカイシャ ハナヅリショウシ		連 携 所 属 氏 名	会計課経理係				
給与支払者 〔特別徴収者〕		氏名又は名称 株式会社 花園商事		当 給 者 先 電 話	鈴木 32-4111 内線 (242)				
個人番号 又は法人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4		*個人番号の記載に当たっては、左欄を空欄とし右欄で記載					
給 与 所 得 者	フリガナ	カフイ ジロウ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
	氏 名	北海 二郎		120,000 円	6 月から 3 月まで	4 月から 5 月まで	令和7年 3 月 31 日	1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 〔事由・理由〕	2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)
	生年月日	昭和45年1月1日			100,000 円	20,000 円			
	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 8 7 6							
	受給者番号	87654321							
1月1日 現在の住所	小樽市新光1-1-1								
異動後の 住所	同上								
1. 特別徴収継続の場合									
特別徴収義務者 指 定 番 号		<input type="checkbox"/> 新規 法人番号		新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を ____ 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。					
所 在 地		〒		担 当 者 所 属 氏 名 電 話		内 線 ()		納入書の要否 (新規の場合のみ記載) <input type="checkbox"/> 右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要	
2. 一括徴収の場合									
理 由		1. 異動が令和7年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和7年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		徴収予定月日	3 月 25 日		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	20,000 円	
				左記の一括徴収した税額は、 4 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。					
3. 普通徴収の場合									
理 由		1. 異動が令和7年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和7年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため		※市町村記入欄 A BG E NT CD S I					

第十八号様式 (用紙日本産業規格A4) (第十条関係)

